

令和7年度第1回（通算第19回）鶴岡市上下水道事業経営審議会（会議議事録）

○日時

令和7年11月25日（火）午後1時30分から午後3時30分

○会場

鶴岡市上下水道部 2階 大会議室

○次第

（委嘱状交付）

- 1 開会
- 2 上下水道部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 報告
  - （1）令和6年度上下水道事業決算について
  - （2）庄内地域の水道事業統合について
- 5 諮問・協議
  - （1）下水道等使用料について
  - （2）その他
- 6 その他
- 7 閉会

○出席者

委員：17名中12名（欠席5名）

事務局：上下水道部長・総務課長・水道課長・下水道課長・下水道課主幹兼浄化センター所長・総務課付広域連携推進主幹・総務課長補佐・総務課総務主査・水道課施設主査・下水道課工務主査・総務課総務係長・同課経営企画係長

○公開・非公開

公開

○傍聴者の人数

5人

1 開会

2 上下水道部長あいさつ

・要旨

委員の皆様にはご多用の中ご出席くださり誠にありがとうございます。また、交代された方々には新たに委員をお引き受けくださり、心から御礼を申し上げます。さて、上下水道事業においては人口減少に伴う料金・使用料の減少への対応、施設の老朽化対策、人材確保、災害対応強化などの課題に取り組む必要があります。その中で水道事業については、経営基盤を強化し水道インフラの持続性確保を図りつつ、具体的な効果の一つとしては、料金の上げ幅を可能な限り抑制することを見込んで、本市、酒田市、庄内町の2市1町による水道事業の統合の準備

を進めてきました。統合後の水道事業を担う庄内広域水道企業団が県知事の許可を受け、去る 10 月 23 日に設立に至ったところです。10 月 29 日には企業団の第 1 回運営協議会において、企業長に鶴岡市長が、副企業長に酒田市長と庄内町長が選任され、来年 4 月 1 日の事業開始に向けて詰めの段階に来ています。

本日の会議では、最初に「令和 6 年度上下水道事業決算について」、そして「庄内地域の水道事業統合について」を報告します。また、下水道事業において 1 件の諮問・協議を予定しており、下水道等使用料についての審議をお願いするものです。

申し上げるまでもなく上下水道は市民生活や事業活動等に欠くことの出来ない重要なライフラインです。上下水道事業は公営企業として運営しており、人口減少や物価高騰など、経営環境は厳しい状況が続くと見込まれる中にあっても、独立採算による経営を基本としながら、将来にわたる持続が求められていますので、今後も社会経済情勢の変化に対応し、事務改善や経営効率化にも努め、事業の健全経営を目指してまいります。

委員の皆様には、学識者としての視点、また、生活者・事業者の視点から、健全経営に向けてご意見・ご助言等を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 委員紹介

#### 4 報告

- (1) 令和 6 年度上下水道事業決算について  
資料 3 により説明

(委員)

下水道事業の長期前受金戻入は、あとどのくらい金額の余裕があるのでしょうか。

(事務局)

まず長期前受金戻入の説明をさせていただくと、工事をして資産を造成するときに国や県から受け取る補助金とか工事負担金といった他会計からの収入をこちらに計上して貯めておき、減価償却するときに一緒に収益化するものになっています。例えば 1 億円の建物を建てた時に 3 分の 1 が補助金であった場合、減価償却するときに自己財源で 100% 出してしまうと補助金で入ってきた分も自己財源で減価償却してしまう事になるため、補助金分の 3 分の 1 分は自己財源ではなく会計上保留しておいた長期前受金を取り崩して減価償却の財源に充てるという会計上の仕組みになります。

金額の余裕ということでしたが、実際どのくらい残っているかというのは下水道事業会計決算書、水道も同じページになりますが、10 ページの下段 5 番に繰延収益というものがあり、この繰延収益というところに長期前受金があります。下水道でいうと 51,517,743,842 円というのが今まで受け入れた長期前受金の合計で、単年度で収益化しているものが△の 14,668,987,348 円になり、現在残っている長期前受金は 36,848,756,494 円ということになります。こちらを来年度以降もその年の資産の減価償却に対して受け入れた補助金の見合い分を取り崩していく形になりますので、何年後に無くなるとかの管理ではなく、今年工事した時も補助金を受け入れていて、毎年長期前受金として貯まっていくものと減価償却見合いで出していくものとで入って来て出て行ったという形で管理しているものということになります。

(委員)

分からなかつたので調べたところ、30年以内に使っていくものと出てきたので、今はその中のどのくらいの時点なんだろうと素朴に思ったところですが、分かりました。

(委員)

水道事業会計の指標の推移の⑩ですが、管路更新率が0.1%から5年後に0.5%となっている。これはおそらく全国的な問題だと思うのですが、古くなったものに対して更新が追いついてない。将来的にどうなるのか。例えば急激にこの年は5割位改修しますとか、極端な話、その様にやってしまうものなのか、追いつかないまま別の代替手段を考えるものなのか、その辺はどうなのでしょうか。

(事務局)

管路の更新率ということですけれども、指標⑨に管路老朽化率がありますが、現在30.4%で、水道管の法定耐用年数の40年を超えたものの割合が今現在約3割あることになっています。更新率が0.4%ということで経年化率に対して更新が追いついていない実態になっています。昨年度が0.4%、来年度もう少しは上がると思うのですが、これから水道事業の広域連携で企業団になった際には国の補助金を最大限活用し、更新率を1%位までは上げていく計画となっています。ただ、1%が妥当な水準なのかどうか、それは計画の見直し等で早期の更新を進めていかなければならないと認識しています。

(委員)

単純に仮に1年に1%上乗せになったとしても100年かかる。将来的にそれが成り立つのでしょうか。

(事務局)

実際に成り立つかと言う質問ですが、現実問題として100年更新計画になっていますので、いずれ何年か後には老朽化して漏水事故等が多く発生するようになるものであると認識はしております。

(委員)

沖縄でも水道管の破裂があり、ニュースを聞くと色々心配なことがあります。

(事務局)

現在、水道管路の鶴岡市内における総延長が約1,385kmあると集計しています。従って、その内0.4%を更新ということでも相当な距離を更新してはいるのですが、管路自体の総延長が非常に膨大であるため、更新率という数字に置き換えると低くなってしまうという実態があるということです。老朽化によって漏水なども起きやすくなっています。法定耐用年数を経過したからといってすぐに使えなくなるというものではありませんが、特に漏水が多発傾向にある場所などを把握し、更新に当たっては優先的にそういうところに取り組むなどし、市民生活に出来る限り影響を与えないように努力しているところです。

(会長)

その他、質問があればお願ひします。

(委員)  
なし。

(2) 庄内地域の水道事業統合について  
資料4により説明

(委員)  
広域連携の効果について、3ページで垂直統合や水平統合することでこの様なメリットがあるということを説明いただいたが、例えば経済でいうところの規模の経済性、範囲の経済性ということで生産性が向上するということだと思うのだが、この話と7ページにある財政収支計画で広域連携をしない場合はこうなるというシミュレーションがあるが、具体的にどのような効率化が図られるのかということと、どのようなシミュレーションをされているのかということを教えていただきたい。

(事務局)  
シミュレーションの内容ということについては、7ページのグラフだと鶴岡が水色の線になりますが、こちらの試算については単独経営ということで鶴岡市のみで現状の資産規模を維持、運営を行っていく場合を想定しています。一番下の黒い線が水平統合したグラフになっていますが、こちらについては酒田市にある小牧浄水場を廃止することと、3市町が統合することで重複している事務系の業務の統合、効率化というところを主な効果として計算をしています。浄水場の廃止ということで、浄水場を管に変えるというようなイメージかと思いますが、建物をひとつ建てて電気計装設備とかその様なものを維持していくことと、地中に埋めた管をそのまま維持していくことになるとランニングコストが全然違うというところがあり、そういったところで維持管理経費の効率化を見込んでいるというものになります。

(委員)  
先ほどの範囲の経済性の話をしますと、市町でバラバラに行っていたのを統合することでその管理の経費が削減出来るということだと思うのだが、人件費のところを見ると最初の令和7年度の数字が令和8年度では100以上下がっている。これについても反映しているという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)  
はい。今ご覧の資料は概要版ということで基本計画を要約してまとめたものになっていまして、ホームページにはこちらの詳細版を載せており、そちらには詳しく数字を載せているものがあります。ただ、具体的に人件費が幾らという細かいものは載せておりません。その詳細版の方だと令和17年度の比較で、鶴岡が単独で経営を継続した場合の供給単価が303.62円と試算が出ています。これが統合した場合は277.33円まで下がるという試算になっています。この差が委員の話された広域化の効果というものを全部内包したものになっています。基本計画ではこの程度の説明でしかないのですが、シミュレーションの方は細かく設定をして計算をしています。

(委員)  
先ほど管路の総距離が1,385kmあるため更新率が低い数字にしかならないという話しがあったが、長期的なことを考えるとコンパクト化とかの計画と併せて管

渠距離 자체を少なくしていくようなことも併せて考えないと成り立っていないようにも思える。全体の計画としてコンパクト化とかは全く織り込まれてないのか、織り込む予定があるのかを教えて頂きたい。

(事務局)

ダウンサイ징という話しかと思いますが、管路については末端給水事業ですので、水を飲まれるお客様がいるところには届けないといけない。1万人いても1人いてもそこまでは給水義務があるため、誰も水を飲む方がいなくなつたときには管を切つてしまうということは出来るかと思いますが、なかなか延長を短くするのは難しいので、先ほどの小牧浄水場の廃止ということも含めて浄水配水施設の統合とか効率化出来るところについて可能なところを検討しながら適正な資産規模というものを目指していきたいと考えています。

(委員)

水道事業だけの話でなく、例えば立地適正化とかそういうこと等と併せて総合的に市として何か考えていただくような検討をお願いします。

(委員)

統廃合に伴う国の補助金についてですが、8ページで令和7年度は約5,200万円貰うこととなっている。これは対象事業が事務系システムだけになっているが、国からの補助約3分の1を何年間くらい貰う予定でいるのでしょうか。

(事務局)

広域化に関わる国からの交付金については10年間ということになっています。庄内の広域化につきましては令和7年度から手を挙げていますので、令和16年度までを想定しています。

(委員)

令和7年度については1億5,700万円のうちの3分の1の5,200万円ですが、令和8年度以降の対象事業費はその年で事業費を計算して、その3分の1の額が必ず国からの補助金の対象になると捉えていいのでしょうか。

(事務局)

補助対象事業費の3分の1が交付金で交付されるということになりますが、実際は全体の事業費とか、国、県の査定や県内の配分というものがあるので、こちらで当初想定している事業費満額の3分の1になるかどうかというのは、今の時点では申し上げられないところです。ただ、国、県で補助対象事業と認められたものについては、その事業費の3分の1が交付されるという形になります。

(事務局)

今の事業費ですが、9ページの一番下にありますとおり、今年度から最大令和16年度までの10年間交付金を受けることが出来まして、総額ですと事業費全体で約463億円、うち交付対象事業費が約422億円になります。その3分の1が交付率となるので、交付金は140億8,600万円ほどを見込んでいます。この交付金については今のところ令和16年度までの制度となっていますので、最大に交付金を活用出来たということになり、例えば来年統合すると9年間しか対象にならないということになりますので、今年度内に統合に至つたことによってこの交付金を最大に使うことが出来たということになります。

(委員)

水道事業統合計画を拝見して、一使用者として、事業を行っている者として、この統合はすごくポジティブなものと思って見させていただいた。そして財政シミュレーションの、鶴岡市が単独のまま行くよりも統合されたことによってこれから供給価格の抑制を叶えられるというのも非常に良いなと思います。実際にこのまま鶴岡市で経営していくよりは統合することによって抑えられると思うのですが、一市民として実際恩恵を感じる瞬間というのはもう何年後位になるのかと、遊佐町が入らなかつた理由というのを伺いたい。

(事務局)

1点目の皆様に対しての統合の恩恵、効果ということですが、具体的に今の水道料金が下がるという事は不可能であると思われます。これから定期的に料金算定を行っていきますが、人口の減少がどんどん進むので単価はどんどん上がっていくと思われます。その中で少しでも上がる幅を抑制することを目指しており、先ほどの説明でも申し上げましたが、令和8年度に統合しましたらまずその3市町をまとめた形での料金水準について算定を行いたいと考えています。その中身がまとめたら、このような審議会を開催して皆様の意見を頂きながら、まずは統一した料金に改定させていただくところから始めさせていただきます。来年に料金算定が固まれば審議会に諮問し、何度かやりとりしたのちに答申をいただき、改訂ということになれば条例改正を経て、早ければ令和9年度か10年度あたりに改定するというところから始まるかと思います。

実際に鶴岡の今の単価と比較してどうなるかというのは計算をしてみないと何とも言えないというところで抽象的な答えではありますが、その様な形になっています。

遊佐町についてですが、今回の水平事業統合をするにあたっては、前段で県の水道広域化推進プランというものが令和5年に作られ、その中に庄内圏域の水道事業について方向性をまとめたものがあります。その時点で遊佐町からは今のところ統合については想定していない意向と伺っています。事業の形態とか水源の持ち方とか色々なものがこちらと違いますが、一番大きなところとして遊佐町は県から用水の受水をしておらず、全部自己水源で賄っているということがあります。その様なこともあります、今のところ遊佐町からは統合しなくて大丈夫との話しをされています。今後も県で庄内圏域の水道事業広域化のあり方については定期的に検討会を開くということですので、その中で遊佐町の意向を伺いながら検討という形になるかと思います。

(委員)

先ほど統合によって今の水道料金が下がることはないという話しがありました。5ページに下水道事業は単独で今までどおり運営するということが書いてあります。水道の使用量によって下水道料金が決まっているわけですが、私の方は上水の料金と下水の料金も同じ金額で決まっている。今後もその様な決まり方だとしたら下水道使用料も上がるという解釈でよろしいのでしょうか。

(事務局)

人口減少に伴って使用料収入も同時に低下していますので、傾向としては水道事業と同じような形になってくるものと考えています。下水道事業については統合を推進する動きには今のところなっていませんので、例えば処理施設の統廃合とか、工事の効率的な方法とか、補助金を受けながら事業を行うとか、そういう

たところでなるべく経営効率化を図った上で、可能な限り使用料の上昇を抑制する方法について今後も検討していきたいと考えています。

(事務局)

水道料金と下水道使用料はそもそも別々の料金体系で計算しています。水道の料金収入を下水道の事業に充てるということはありませんし、その逆もまたありません。それぞれ別々に経理しており、それは水道事業が広域統合した後も同じです。先ほど委員からダウンサイジングを考えるべきだという話しがありました、人口減少する中で維持すべき資産が変わらなければ、それを負担すべき人口が減れば必然的に料金負担は増えざるを得ないということになります。水道事業に関しては、料金負担の上がり幅を出来る限り抑えるといった効果を狙って事業を統合するものです。

一方、下水道に関しては、現時点では事業統合ということは話題には上っておりませんで、鶴岡市は鶴岡市として単独経営をするわけですが、その中でもやはり適正な使用料水準というものがありますので、後程の協議のところでそのあたりの問題提起を事務局からもさせていただきます。

(会長)

来年の4月から水道事業は企業団に移り、本審議会としては下水道のみを扱うということになると思うが、その場合、水道料金の審議というのはどこでどういうふうにするのか説明いただきたい。

(事務局)

水道料金の審議会については、来年4月から事業を開始する庄内広域水道企業団で改めて審議会を策定して委員の皆様を選ばせていただいて、そちらで行うこととしています。

(会長)

任期の途中になるかと思うが、4月から本審議会は名称も変更になり、新しく出来る水道の審議会と本審議会はそれぞれ独立するという説明でした。

その他、質問があればお願いします。

(委員)

なし

## 5 質問・協議

(1) 下水道等使用料について

会長に市長代理の上下水道部長より質問書伝達  
資料5により説明

(委員)

8ページの使用料対象経費算定条件というところですが、算定期間が5年間と設定されています。ここは条件を次のように設定しますと書いてあるので、このように進むんだろうと思いつつ、個人的にはどういう理由があって5年なのかと疑問に感じた。一市民の目線で言えば社会変動のスピードはここ10年で2、3倍に上がっているという中で、5年という期間は今想像する5年後と、実際の5年後は明らかに違うのではないかと思っており、例えば3年プラス毎年モニタリングするとか、そういう方法もあるのではないかと思いました。なのでなぜ5年間

なのかを教えていただきたい。

(事務局)

国からの3年から5年の期間で見直すのが適切という指導に基づいて5年という形にしているのですが、委員が言われたとおり、近年の社会情勢の変化が非常に目まぐるしく、実は4年前の令和3年度にも同じような下水道使用料の改定について上下水道事業経営審議会に諮問をさせていただき、据え置きという答申をいただきました。その後、例えばロシアのウクライナ侵攻とか、それに伴う物価高、こうした現象が発生しており、こちらの事業体に限ったことではないと思うのですが、様々なところに影響をおよぼしていますので、引き続き今後の情勢を見据えて、5年が適正かどうかということも含め、必要に応じて見直して参りたいと考えています。

(委員)

多分、社会情勢に合わせながらの見直しだと遅いと思う。今の時点でこれだけ赤字になるというのが分かっていて、この数字はかなり大きいと思う。3年から5年と国が定めているということですが、多分、この地域は3年がいいだろう、5年はこういう地域がいいだろうと、その裏付けもあると思う。その中で、今説明して下さいというわけではないのだが、本当に5年で妥当なのか、鶴岡市は国が定めたものに本当に則っていくのがいいのか、というところもあると思う。そもそもその当たり前を疑うというか。なので少しそこが怖いなと個人的に感じました。

(会長)

また値上げかまた値上げか、というところを抑えようということで据え置きにしてきたわけですが、待てば待つほど値上げ幅を大きくせざるをえないという事になるかもしれないですね。ちょっと判断が難しいと。

(委員)

下水道使用料は地方公営企業法の中で総括原価方式をとりなさいとなっている。これは短期間にになるとその中には減価償却費も入ってくるので、私は5年よりも7年とか10年位に伸ばした方が減価償却費の額が少なくなつて下水道使用料を逆に低く抑えることが出来る可能性もあると思う。逆に3年とかに短くすると減価償却費が上がってき、それが下水道使用料にはね返つてくると思うが、その点はどうなのでしょうか。

(事務局)

総括原価の算定根拠の減価償却費という話でしたけれども、総括原価で計算している減価償却費については、今ある資産全体をこの5年に集約しているわけではなく、向こう5年間の償却予定の分というものを算入しています。3年であれば償却予定の3年分ということになりますので、委員がご心配のような決まった金額を5年で割ったり3年で割ったりという計算方法ではないので、そこまで激変するということではないと考えています。

(会長)

先ほどの説明の中にもありましたように、次回の審議会で具体的な数値的なものを提案したいというような方針でしたが、今の時点での説明に対する質問、意見等はありませんか。

(委員)  
なし

(2) その他

(委員)

以前に自宅で漏水した際、水道工事業者から上下水道部に超音波で漏水箇所を調べる機械があるが、漏水箇所が発見出来ても出来なくとも 2 万円位かかると言われた。その機械は上下水道部だけにあるのか。宅地内の漏水で機械を使って調べる頻度は少ないのでしょうか。

(事務局)

超音波調査のことですが、超音波ではなくエアー調査というもので、コンプレッサーで水道管内に空気を入れ、それで音を増幅させて漏水箇所を断定していくという調査方法になります。この調査については上下水道部ではなく、鶴岡管工事協同組合で実施しているものです。

(委員)

管工事協同組合で持っている機械は 1 台ですか。

(事務局)

エアー調査の機械は 1 台ということで記憶しています。

(委員)

市内だと雪はあまり降らなくて漏水調査もすぐ分かって修理も簡単だと思うが、私が住んでいるところは雪が多い。去年、雪が降った時に漏水して水道工事業者から見てもらったが、この辺かもしだれないが雪が多くて見られないのでそのままでと言われ、それはおかしいのではないかと思った。お客様から除雪するので修理して欲しいと言われるかもしれないが、業者の判断で春まで待ってというのはおかしいと思う。各業者からはお客様の話しを第一に考えて頂けたらありがたいと思いました。

(事務局)

鶴岡市が広いということもあり、山間部で雪の多い所、平地で雪の少ない所があり、冬期間であれば除雪しなければ漏水修理が困難であるという地域事情もあるかと思います。そういうこともあり、業者が即時対応出来るもの、出来ないものがあり、お客様には説明はしているとは思うのですが、すぐに修理出来ないものについては、減免措置での対応で料金負担の軽減など負担が大きくならないようなことも今後検討していくべきという貴重な意見として受け止めさせていただきます。

(事務局)

これから冬になり特に気温がマイナス 4 度以下になると凍結破裂の危険性がかなり高まりますので、上下水道部でも様々な方法、媒体を用いて注意喚起して参ります。令和 4 年度にはかなりの凍結破裂があり、記録ですと令和 5 年 1 月 24 日から 3 月 20 日までの間に 1,890 件の凍結破裂、修繕対応ということがありましたので、今後も気温が急激に下がる時期には注意喚起をしていきたいと考えて

います。

**6 その他**

(事務局)

今後の予定等について説明

(委員)

なし

**7 閉会**